

こども けんり 子どもの権利

この病院では、子どもの権利条約に基づいて、子どもたちの権利（生きる権利、
そだ けんり まも けんり さんか けんり そんちよう
育つ権利、守られる権利、参加する権利）を尊重します。

◆ あなたにとって一番良いと考えられる医療を受けることができます

あなたは、障がいや年れいに関係なく、どのような病気にかかったときでも、あ
なたにとって一番良いと考えられる医療を受けることができます。

◆ 必要なことを教えてもらい、自分の思いを伝えることができます

あなたは、病気や検査、治療方法など必要な全てのことがらについて、わかりや
すい方法で説明を受けることができるとともに、自分の考えや気持ち、希望を
じゆう い
自由に言うことができます。

あなたが治療方法などを決められないときは、親やそれに代わる人に十分な説
めい おこな どうい え き
明を行い、同意を得て決めます。

◆ 他人の人に知られたくないことは守られます

あなたの体や病気、障がいに関する事などは、他人の人に勝手に知られないよ
うに守られます。

◆ 一人の人間として大切にされます

あなたは、いつでも自分らしく健やかにいられるよう、病気や障がい、年齢に
かんけい ひと たいせつ
関係なく、人として大切にされます。